

令和2年度栃木県計画に関する 事後評価

(継続事業分)

令和7(2025)年1月
栃木県

	<input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた ⇒ 指標：19,157人から19,348人に増加した。
	(1) 事業の有効性 介護施設等の整備により、施設・居住系サービスの入所定員総数が19,157人から19,348人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 (2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。
その他	

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 8】 医師確保推進事業	【総事業費】 3,500千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（とちぎ地域医療支援センター、一部民間事業者に委託）	
事業の期間	令和5年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の医師偏在指標は全国31位となり、医師少数都道府県を脱したが、依然として医師の不足の課題があり、医師の確保を図る必要がある。</p> <p>なお、本県の2次医療圏のうち、3つの医療圏が医師少数区域に相当しており、医師の地域偏在解消にも取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内病院に勤務する常勤医師数（栃木県調査）※速報値 3,174人（R5.4.1）→3,122.6人（R6.4.1）</p> <p>《内訳》</p> <p>県北医療圏（医師少数） 384人→390人 県西医療圏（医師少数） 165人→156人 両毛医療圏（医師少数） 309人→312人 宇都宮医療圏（中間） 619人→641人 県東医療圏（中間） 97人→100人 県南医療圏（医師多数） 1,600人→1524人</p>	
事業の内容（当初計画）	① 栃木県地域医療対策協議会の開催（医師確保に関する協議等） ② とちぎ地域医療支援センターの運営（地域枠医師等のキャリア形成支及び配置調整、医師確保に係る総合企画） ③ 医師修学資金貸与事業による医師の養成 ④ 無料職業紹介事業（病院見学経費の助成） ⑤ 臨床研修医確保のための合同説明会出展	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 栃木県地域医療対策協議会の開催回数：3回 ② 地域枠医師等の派遣者数：66名 ③ 地域枠医師等の養成数：81名 ④ 支援件数：5件 ⑤ 合同説明会への出展回数：2回	
アウトプット指標（達成値）	① 栃木県地域医療対策協議会の開催回数：4回 ② 地域枠医師等の派遣者数（キャリア形成プログラム適用対象者）：115名 ③ 地域枠医師等の養成数（卒前支援プラン適用対象者）：98名 ④ 支援件数：3件 ⑤ 合同説明会への出展回数：2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内病院に勤務する医師数（常勤）※速報値 R5.4.1→R6.4.1 ・県全体 3,174人 → 3,123人（51人） [内訳] ・県北医療圏（医師少数） 384人 → 390人（6人） ・県西医療圏（医師少数） 165人 → 156人（-9人）	

	<ul style="list-style-type: none"> ・両毛医療圏（医師少数） 309人 → 312人（3人） ・宇都宮医療圏（中間） 619人 → 641人（22人） ・県東医療圏（中間） 97人 → 100人（3人） ・県南医療圏（医師多数） 1,600人 → 1524人（-76人）
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>令和6年4月1日時点の県内病院の常勤医師数について、医師多数区域では減少している一方、医師少数区域では概ね増加していることから、県内の医師偏在の解消が進んでいると考える。なお、人口10万対医療施設従事医師数は、県全体で236.9人（2020年）から248.4人（2022年）に増加している。</p> <p>地域医療支援センターが主体となり、県内の大学及び医療機関と連携しながら、医学生から専攻医までキャリアステージに応じた医師確保に関する取組を総合的に実施することにより、医師の確保及び定着に直接的な効果があったものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療対策協議会の開催を含め、関係団体・機関と連携・協力しながら施策を進めることで、必要かつ効果的な事業に限って実施している。</p>
その他	

事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 2】 とちぎ介護人材育成認証制度事業	【総事業費(令和5年度実績)】 12,978千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（一部は福祉系コンサル会社等に委託）	
事業の期間	令和5（2023）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所を対象とした認証・評価を行い、介護事業所の人材育成・確保の取り組みを「見える化」することにより、介護業界の切磋琢磨を促し、業界全体のレベルアップとボトムアップを推進し、介護職を志す者の参入・定着の促進を図ることを目的とする。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者の増及び離職率の低下	
事業の内容 （当初計画）	認証制度について、制度の周知及び事務局の運用並びに認証を希望する事業所の申請受付・審査等を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	令和5年度認証法人：25法人	
アウトプット指標 （達成値）	令和5年度認証法人：10法人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 本制度を運用することにより、事業所における人材育成・確保のための取組を構築することができた。	
	(1) 事業の有効性 認証制度に取り組む事業所を対象に、様々な支援セミナーを開催することで、取組事業所のレベルアップを図ることができた。 また、認証事業所を紹介する冊子の作成・配布やオンラインセミナーの開催により、介護事業所の意識を向上させることができた。 (2) 事業の効率性 介護業界に精通した福祉系コンサルティング会社に委託することにより、事業を効率的に実施できた。	
その他		